

議第74号

平成27年度滋賀県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）

平成27年度滋賀県の沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ18,101千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ78,801千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分および当該区分ごとの金額ならびに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

上記の議案を提出する。

平成28年3月10日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

議第74号
平成27年度滋賀県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入				
款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰越金		千円 55,931	千円 18,167	千円 74,098
	1 繰越金	55,931	18,167	74,098
3 諸収入		4,529	△ 66	4,463
	1 県預金利子	109	△ 66	43
歳入合計		60,700	18,101	78,801
歳 出				
款	項	補正前の額	補正額	計
2 予備費		千円 40,375	千円 18,101	千円 58,476
	1 予備費	40,375	18,101	58,476
歳出合計		60,700	18,101	78,801